

第3章

私たちの考える
「福祉のまち」座間

第3章 私たちの考える「福祉のまち」座間

1 これからの座間市が目指すところ

本活動計画は、「誰もが安心して暮らせる、ともに助け合い支え合うまちづくりを目指して」に向けて、本市の策定する座間市地域福祉計画（第三期）と第3次地域福祉活動計画が、地域福祉に関わる共通の目標や地域にある生活課題を共有することを前提としています。そのうえで、課題解決に向けて車の両輪のごとく相互に連携・協働しながらその役割を着実に果たし、一体となって地域福祉の推進を図っていきます。

2 基本理念

**誰もが安心して暮らせる、
ともに助け合い支え合う
まちづくりを目指して**

全ての市民が地域の中で、お互いに助け合い、支え合い、生きがいを持って、安心して豊かな生活を送ることができる社会が求められています。

そのためには、市民自らがさまざまな福祉サービスの中から、自分に最も合ったサービスを選択できるようにしていくことが必要です。

また、地域の実情に通じた市民一人ひとりが、普段から地域の間で心の絆を強め、お互いに助け合っていくことが大切です。

今、地域福祉を充実させるには、地域を支える市民の力が必要になっています。一人ひとりが、地域福祉の主役として、地域の活動に積極的に参加していくことが重要です。

本市は、「誰もが安心して暮らせる、ともに助け合い支え合うまちづくりを目指して」を基本理念として、ともに助け合い、支え合いながら市民のみなさんとともに地域福祉を推進していきます。

3 基本理念を達成するために行う活動の方針

みんながつながり・安心を感じる座間

基本理念を達成するために、行政・市社協・市民・地域団体・事業者などが共通した認識の中で主体的に活動する必要があります。この基本理念を達成するために行う活動の方針をもとに、具体的な活動計画を展開していきます。

4 活動計画

基本理念を達成するために行う活動の方針をもとに、3つの活動計画を策定しました。

- (1) 圏域別活動計画…それぞれの圏域ごとに実施する住民主体の活動計画
- (2) 福祉重点項目…市全域を対象に、市社協が主体となって推進する活動計画で、第2章で明らかになった基礎的な地域福祉課題「つながり」を構築するための5つの項目
 - ①地域を見守り・見守られる環境づくり
 - ②福祉の担い手づくり
 - ③誰もが安心できる居場所づくり
 - ④地域を支えるお金の仕組みづくり
 - ⑤福祉の情報を得る仕組みづくり
- (3) 行政提言…地域の取り組み、活動・課題などの実情を行政とともに認識し、協働するための提言活動

第3次座間市地域 福祉活動計画 体系図

基本理念

誰もが安心して暮らせる、
ともに助け合い支え合いまぢりぐりを目指して

方針

みんながつながり・安心を感じる座間

活動計画

1 圏域別活動計画

市内を6つの圏域に分け、各圏域での課題抽出・解決への取り組みを支援します。
→(P30)

2 福祉重点項目

- ①見守り
- ②担い手
- ③居場所
- ④お金
- ⑤情報

座間市全体で取り組むべき課題に対して、市社協が中心となって取り組みを行います。
→(P31)

3 行政提言

計画を実施していくなかで見えてきた座間市の課題に対して、行政とも協働できるよう働きかけます。
→(P31)

若者への福祉教育・ボランティア体験サマースクール

ボランティア体験を通じ、毎年多くの中高生に市内福祉施設や団体の活動を知ってもらうことで、福祉について学び、ボランティアへの理解を深めています。

平成26年度からは、座間市消防署で実施される少年少女消防教育講座とも連携し、災害時のボランティア活動や、消火・レスキュー体験なども実施しています。



オリエンテーション



保育園でのお姉さん先生



高齢者施設での配膳補助係



消防署でのレスキュー体験



障がい者施設でのレクリエーション



学習のまとめ